

国民生活基礎調査の改善に関する ワーキンググループにおける 検討状況について（報告）

WGにおける検討事項及びスケジュール

(1) 検討事項

① オンライン調査の導入に向けた検討

調査系統及び調査時期との関係や現行の5種類ある調査票など調査計画全体の見直しも含め検討

② 結果精度向上に向けた推計方法の見直しの検討

国勢調査結果とのかい離是正を図るための世帯属性ごとのきめ細かな層別の拡大乗数の設定、国勢調査の中間年における推計方法の検討等

(2) スケジュール

年に2～3回程度開催し、**2020年度末までに結論を得ることを目標とする。**

なお、これまで昨年6月、12月と2回開催しており、本日（3月16日）第3回WGを開催。

令和元（2019）年度			令和2（2020）年度	年度末
6月21日	12月13日	3月16日		
第 1 回 W G	第 2 回 W G	第 3 回 W G		
・ オンライン 推計 方 法	・ 推計 方 法	・ オンライン 推計 方 法	→	報 取 り 告 ま と 書 め

※ 令和2年度の時期は未定であるが、
年2～3回程度開催
また、年度前半に1回、検討状況
の途中経過を統計委員会に報告予定

① オンライン調査の導入に向けた検討

◎ オンライン調査を導入するに当たって整理すべき点

国民生活基礎調査については、全国の世帯及び世帯員を対象に、

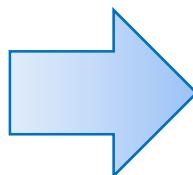
- ① 保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を5種類の調査票（簡易調査では2種類）により、
- ② 6月に世帯票、健康票及び介護票（簡易調査は世帯票のみ）を、7月に所得票及び貯蓄票（簡易調査は所得票のみ）を、
- ③ また、6月調査は保健所を経由するいわゆる「保健所ルート」、7月調査は福祉事務所を経由するいわゆる「福祉事務所ルート」を活用して

調査を実施している。

オンライン調査を導入するに当たっては、

- A 現行の調査方法を維持しつつオンライン化を図るのか
- B 調査票の再編や調査時期・系統の一元化など抜本的に調査方法を見直した上で、オンライン化を図るべきか

について整理する必要があるのではないか。



上記A、Bいずれの方法もメリット・デメリットがあり、引き続き、第3回WGで検討する予定

② 結果精度向上に向けた推計方法の見直しの検討

◎ 推計方法の見直しの方向性

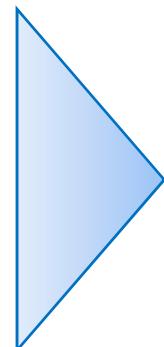
現行の推計方法は、例えば、大規模調査の世帯票の場合、都道府県・指定都市別に「**1つの拡大乗数**」を作成し、各個票データにこの拡大乗数をウェイトとして付与し、各推計値を算出している。

推計方法の見直しに当たっては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計」（※）における世帯構造×世帯主年齢階級別の世帯分布を利用し、都道府県・指定都市別に「**世帯構造×世帯主年齢階級別に層別の拡大乗数**」を作成し、当該層別に符号する各個票データにこの拡大乗数をウェイトとして付与し、各推計値を算出する。

※国勢調査を基に推計を行っている。

○現行の推計方法で用いている拡大乗数のイメージ

	拡大乗数
北海道	x x x x x
青森県	x x x x x
岩手県	x x x x x
・	・
・	・
・	・
沖縄県	x x x x x
札幌市	x x x x x
・	・
・	・
熊本市	x x x x x



○新たな推計方法で用いる拡大乗数のイメージ

熊本市		世帯構造				
青森県		単独(男)	単独(女)	夫婦のみ	・	その他
世 帯 主 年 齢 階 級	計	x x x x x	x x x x x	x x x x x	・	x x x x x
	19歳以下	x x x x x	x x x x x	x x x x x	・	x x x x x
	20～24歳	x x x x x	x x x x x	x x x x x	・	x x x x x
	・	・	・	・	・	・
	・	・	・	・	・	・
	85歳以上	x x x x x	x x x x x	x x x x x	・	x x x x x
	不詳	x x x x x	x x x x x	x x x x x	・	x x x x x

第2回WGでは新たな推計方法による試算結果について議論を行ったところであり、引き続き、第3回WGで検討する予定

(参考) 統計委員会諮詢第118号の答申（平成30年12月17日）（抜粋）

1 非標本誤差の縮小等に向けた更なる取組の推進

（1）非標本誤差の縮小に向けた調査方法の見直し

厚生労働省では、前回答申における指摘を踏まえ、①平成22年国勢調査結果と平成22年の本調査の準備調査結果とを同一地区において比較・検証した結果、若年世帯及び単独世帯の捕捉率や、戸建てに比して共同住宅の捕捉率が低いこと、また、②平成22年国勢調査の世帯数と平成25年の本調査結果の世帯数とを比較・検証した結果、大都市における単独世帯のかい離が大きい傾向にあることが改めて確認されたとしている。

この確認結果を踏まえ、本件申請においては、捕捉率の低い都市部の若年世帯及び単独世帯の回収率の向上方策として、上記Ⅰ2(2)のとおり、面接配布不能世帯に対する調査票のポスティング配布・郵送回収を導入する計画である。

しかしながら、このポスティング配布・郵送回収の導入対象は、面接配布不能世帯に限定されているため、今後における導入効果の検証結果を踏まえ、その対象範囲の見直し等を検討する必要がある。

また、報告者に多様な報告方法を提供することにより、回収率の向上を図る観点からは、特に回収率が低いと確認された若年世帯及び単独世帯に対する効果的な調査方法と考えられる、スマートフォンを含むオンライン調査の導入に向け、2022年調査を目標とした、検討の工程表を2019年年央までに作成し、その工程表に則り、調査系統及び調査時期との関係や現行の5種類ある調査票の再編など調査計画全体の見直しも含めて検討することが必要である。

（2）結果精度向上に向けた推計手法の見直し

厚生労働省では、前記Ⅱ1(1)の検証・検討結果を活用し、過去に活用を検討した推計方法の採用余地を改めて検証・検討した結果、いずれの推計方法についても、現行の推計方法に替えて採用するべきという積極的な根拠は得られなかったとしている。

しかしながら、現行の推計方法を採用する根拠は、明確でないことに加え、国勢調査結果とのかい離の縮小という課題解決も達成されていない。

このため、厚生労働省は、推計方法の見直しに向け、これまでの検証・検討で確認された、①国勢調査結果とのかい離を正を図るための世帯属性ごとのきめ細かな層別の拡大乗数の設定、②国勢調査の中間年における推計方法の検討、③調査票回収不能世帯の補てい方法の確立等の課題について、諸外国の類似調査の推計方法等も参考に検討し、2020年末までに結論を得たうえで、早期に改善を図ることが必要である。